



「薬局薬剤師の現状と今後」

神戸市西区薬剤師会 会長 畑中 慎司 氏



平素より西区薬剤師会の事業に関しご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年問題と言われてきた2025年が来てしまいました。少子高齢化が進み医療・介護を求める人は増え、それを支える人は少ないという厳しい状況に思えます。2025年は地域包括ケアシステムの完成の目標年とはなっていますが、薬剤師として、薬剤師会として地域を支えるために、地域を支える人を助けるために、何を求められどう動くかをまだまだ考えていかなければいけないと思う日々です。厳しい状況の中であって、地域の皆様と会議や勉強会を重ねていることがとても心強く思います。

力になりたいとは思っておりますが、薬品は未だに供給が不安定です。皆様にはご不便ご迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございません。各薬局において状況は異なると思いますが、私の薬局だけでも総合感冒薬、解熱鎮痛剤、抗生物質、鎮咳薬、去痰薬、消化酵素薬、降圧剤、高脂血症薬、胃潰瘍薬、糖尿病薬、パーキンソン病薬、抗うつ剤、てんかん薬、ビタミン剤、目薬、塗布薬のうちの一部の薬が手に入りにくい状況にあります。この年末にはインフルエンザが流行したこともあり、インフルエンザ治療薬のタミフルが一時入荷困難になっていました。現在は通常出荷に戻っています。文字で並べてしまうと恐ろしいほどの薬が無いように思えてきますが、入荷困難な薬は一部です。薬剤師としては近い薬効の代替薬を提案し処方を変更していただくか、近隣の薬局に在庫を聞いて回る等をしてなんとか手に入れるしかない現状です。薬剤師の知識と薬局間の連携でなんとか乗り切りたいのですが、厳しい状況が続いていることをご理解いただけると幸いです。



さらに令和6年10月からは長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）の選定療養が始まりました。薬剤師から説明があった方もいれば、聞いたことがない方もおられると思います。何か言いますと、特別な理由がない限り、後発医薬品と先発医薬品を選べる状況にあって先発品を選んだ場合は特別な料金（先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のこと）がかかるというものです。特別な理由とは、医師・歯科医師が医療上の理由で先発医薬品を処方する必要があるとする場合（以前後発医薬品で副作用が出た等）や後発医薬品が流通等の問題で在庫がなく先発医薬品を調剤せざるを得なかった場合があたります。要はあるならば後発医薬品使ってね、ということです。全ての後発医薬品がある先発医薬品が対象ではないのと、後発医薬品が入荷してこないという現状もあり思ったよりは患者に説明をする機会が少ないのですが、説明自体がややこしいこととお金がか絡んでくることですので、理解していただくのに薬剤師は苦勞しているところです。頭の片隅に置いておいていただけると助かります。

厚生労働省は「患者のための薬局ビジョン」を2015年に策定しております。その中で2025年までにすべての調剤薬局をかかりつけ薬局にするとしています。現状かかりつけ薬局になれる薬局がほとんどだと思いますが、それが機能するかと問われればまだまだだと思います。「服薬情報の一元的・継続的把握」「24時間対応・在宅対応」「医療機関等との連携」この3つが出来て患者さんの健康を総合的にサポートすることが出来ると思っています。これらを実現するために薬剤師会として薬剤師が研鑽に励み力をつけ、その力を発揮できるようサポートしていきたいと思っています。

地域の力になれるよう努力してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

令和6年度は『言語聴覚士の摂食嚥下に対する訪問リハビリテーションの同行訪問研修』を実施しました。講師の言語聴覚士 小川様、同行した歯科医師 大黒様にご協力いただき、同行訪問研修での学びを共有させていただきます。

西区医療介護サポートセンターでは、令和5年、6年と食支援に関する研修を重ねております。令和7年度も「食支援」をテーマに研修予定としています。内容等にご意見ご要望がありましたら西区医療介護サポートセンターまでお寄せください。

同行訪問研修について

だいく歯科医院 院長
大黒 博司氏



今回、私は居宅における言語聴覚士さんの訪問リハビリテーションに同行させていただきましたので、その状況並びに感想についてご報告させていただきます。

某日、居宅の前で、ふれあい訪問看護センター 小川高広様（言語聴覚士）とお会いして、概要をお聞きしてから居宅の中へ入りました。患者さんは進行性の指定難病の方でベッドに寝た状態で背板を起こして、ご家族が仕事の合間に食事（ペースト状）を用意されて今から食べさせるところでした。

発語は出来ないが、周りの状況は分かっていて、表情で感情は分かる状態でした。私が挨拶させて頂くと、知らない人がきたと思ったか私の顔が面白かったのか、笑顔で答えてくれました。その表情をご家族が見て、良い顔をしていると喜んでくれました。

食事は、本人の好物を中心にご家族が手作りで4種類ほどのペースト食を用意されていました。ご家族が、スプーンで口元に持って行くと少し開口して口の中に、そしてゆっくり休み休みしながら嚥下され、その様子を小川さんが観察して、無理させていないかどうか患者さんの状態を注意深く観察し、時には休憩をさせながら、姿勢（ベッドの角度の調整）やクッションの位置の調整をして、より安全な介助の方法をご家族に指導されていました。ご家族の思う必要量には達しませんでした、時間も長くなったので食事を切り上げ、口腔ケアをされました。

その後、小川さんが緊張をほぐすためにリハビリを行い、終了となりました。この研修で、一番心に残ったのが、食事介助の途中で、ご家族が、何とか必要量を完食させようと、必死になっているのに対して、そこまで無理をしない方が良くアドバイスしたら、ご

家族が「私も優しく出来ていないのがつらい」と言われたのが印象的でした。家族は胃瘻を作りたくない、何とか食べてもらいたい体重減少をさせないで元気でいて欲しいとの思いから少し無理を承知で口に入れているのが分かりました。

食事介助に関して、昔から関わっているヘルパーさん（週2回）は、食事介助を行ってくれるが、他の方は嚥下状態が悪いので介助出来ないとの事で、ご家族方が行っている。介助の負担を減らすために、STさんだけでなく、食事の必要栄養量や形態について管理栄養士さん・食事介助に関してヘルパーさん・口腔ケアなどについて歯科関係者・嚥下について医師や歯科医師・またそれらを総合的にまとめるケアマネさんなど多職種での会議を行うことの重要性を感じました。担当者会議を定期的に行うことが、患者の状況に応じた対応を協議していく事が、家族の負担を減らして、医療職・介護職が協力して患者を支えていく必要性を再認識しました。

歯科医の立場から、ご家族の口腔ケアを見させて頂いて、改善できる点が見えました。しかしながら、現在、他の訪問歯科が月1回来られているので簡単なアドバイスしかできませんでした。

また私自身、嚥下に関して少しは勉強していますが、栄養や食事形態に関しての勉強不足は否めません。また、訪問歯科診療を行っていても嚥下について分かっている歯科医がどれほどいるのか。など、今後の歯科医師会での活動に関わる問題点も見えてきました。

今回、同行訪問を許可して頂いたご家族様、STの小川様、そして企画・手配をして頂いた西区医療介護サポートセンターの皆様に感謝申し上げます。



同行訪問研修について

医療法人社団 仁有会 ふれあい訪問看護センター
言語聴覚士 小川 高広氏



大黒先生、同行研修にご参加いただきありがとうございました。訪問先で歯科分野についての相談を受けることが非常に多く、今回のような口唇圧による歯列の後傾をさっさとご助言していただいたことは大変勉強になりました。歯の問題が解決すれば食べられるようになることも多く、歯科分野の勉強を疎かにしていたことを反省しております。また機会がございましたらご指導の程よろしくお願い致します。

STの訪問訓練で何をしているかを知っていたきたく、研修をお引き受けさせていただきました。在宅で嚥下訓練を求められるケースでは、重度の方を診ることが多く、機能訓練の実施が難しいことが少なくありません。今回の研修のケースは進行性の指定難病の方で、私が介入した当初はわずかに発声があり姿勢の保持も何とか出来ていましたが、症状の進行がみられ意思疎通が難しく全介助の状態であったため環境調整を優先することとなりました。食事状況は家族様の食べて欲しい気持ちが強く、患者様の食べる能力以上の食事を提供されており、2時間以上にも及ぶ食事時間により本人様、家族様ともに疲弊していました。家族様は胃ろうは望んでおられませんが、今後減少していく食事量を受け入れることができていない状態でした。STとしてまず嚥下能力の評価と食事環境の調整を行い、長時間の食事により誤嚥のリスクが高くなることや、家族様自身の時間がなくなってしまうことから、食事時間の短縮が必要なことを理解していただくため丁寧に説明をしました。

評価の方法としては、歯や口腔内の状態観察、嚥下に必要な機能の評価、実際の食事場面での頸部聴診による嚥下音の確認などから判断しました。環境調整としては、食事時間とポジショニングの設定、食事介助と口腔ケアの指導、時間や体力の余裕がないときはベッド上で食事を行うようなアドバイスをし、介助負担が軽減するように調整を行いました。当初は食事量が減ることに対して家族様が泣き出すこともありましたが、不安を受け止め傾聴し続けることでご理解いただけるようになりました。その結果、食事時間は1時間程度となり、少しずつですが食事量に対する受け入れもされるようになりました。他にも食事に必要な筋肉のマッサージを家族様でできるように指導したり、自宅外でも安全に食事ができるよう利用施設様へ食事方法の情報提供等を行いました。嚥下の機能訓練以外にも、食事の環境調整や介助方法の指導を行うことで安全に食事が摂れる、家族様が安心して介助できるようにしていくこともSTの役割と思っています。

現状、入院以外で嚥下訓練が受けられる医療機関や施設が少なく思います。若輩者と自覚しておりますが、地域の医療・介護に貢献できるよう尽力して参ります。研修を承諾していただいたご家族様、参加された先生、企画していただいたサポートセンター様にお礼を申し上げます。



■ 西区医療介護サポートセンター活動報告 市民啓発

■ 第2回西区医療フォーラム「健康と笑い～人生100年時代楽しく・おもしろく～」

日時 令和6年11月9日(土) 14:00～15:30 場所 西神中央ホール 参加者数 370名

内容 第1部「在宅医療」藤原医院 副院長 藤原晃先生
「後方支援ベッド」 偕生病院 院長 横井峰人先生
「人生会議(ACP)」中神クリニック 院長 中神祐介先生
第2部「健康と笑い～人生100年時代 楽しく・面白く～」

薬剤師 NPO法人笑い塾®主宰 日本笑い学会理事 演者：中井 宏次氏

第1部では、在宅医療、医療機関、ACPについて理解を深め、具体的な対応や対策を学びました。また、第2部の講演では、講師の軽快な話に会場中が笑いにあふれ、講演を通して笑いが健康に良い影響を与える事を学びました。研修後の参加者からは「さらに学びたい」との声は多く、区民の学びに対する意識の高さに驚かされました。

研修後アンケート

「実際行っている医師から直接話を伺い、自宅で最期まで過ごせるかもと心強く思った(60歳代)」
「これから先の漠然とした不安のようなものがなくなった。折に触れ元気なうちに夫と子供たちと話し合いを持つことが大切だと改めて感じた(70歳代)」
「健康のことを笑いながら学ばせて頂きとてもよかった(80歳代)」



■第14回多職種連携事例検討会「多職種で考える。金銭管理のある方の支援について」

日時 令和6年11月14日（木）14:00～15:30 場所 セリオホール

参加者数 55名（初参加者17名）



内容 1部 情報提供

神戸市エンディングプラン・サポート事業について（生前の葬儀・納骨契約への支援）

説明者：神戸市健康局斎園管理課 課長 中村 肇氏

2部 パネルディスカッション「金銭管理に課題のある方の支援について～事例を通して～」

座長 だいこく歯科医院 院長 大黒 博司氏

パネリスト あいの森 管理者 藪本 真理子氏

神戸市社会福祉協議会権利擁護支援部安心サポートセンター 課長 大歳健太郎氏

兵庫県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ兵庫 井上 恭子氏

グループワーク

「金銭管理に課題のある方に対して実施した、もしくは実施できる支援について」

パネルディスカッションでは各専門職から具体的な支援内容を教えて頂き、グループワークではそれぞれが経験したケースや苦悩を共有しました。利用者のおかれている背景を十分に理解した支援、制度や社会資源の把握、多職種連携が重要となることを学びました。

今後も身寄りのない方の支援は増加する事が考えられます。制度や社会資源も変化していく事も考えられ、身寄りのない方への支援については引き続き、多職種で情報、課題を共有し検討できればと考えます。

研修後アンケート

「それぞれの立場で支援方法や困っていることが共有できた（あんしんすこやかセンター職員）」

「何が問題であるのかを明らかにし、どこにつなぐか、巻き込むかを見いだせるようアセスメントしたい（看護師）」

■第28回医療・介護関係者による研修「呼吸器疾患と呼吸リハビリテーション」

日時 令和6年12月12日（木）14:00～15:30 場所 セリオホール+オンライン

参加者数 43名（初参加者14名） 動画研修（令和7年2月）58名（初参加者27名）

内容：座長：久野病院 院長 久野英樹先生

1部「間質性肺炎・COPDの在宅医療」私見語る

神戸市立西神戸医療センター 呼吸器内科 医長 櫻井 稔泰氏

2部「呼吸器リハビリテーションの基本」

神戸市立西神戸医療センター 理学療法士 杉本 凌氏



間質性肺炎、COPDの在宅療養者の支援に繋がる具体的な内容の講演をして頂けたことで、研修内容を日頃の支援に繋げていきたいとの声が多数ありました。また、講演の中で災害時の在宅酸素の方の支援についての課題提起があり、今後多職種での検討の必要性を共有しました。

研修後アンケート

「利用者に病気の説明ができることで、日常生活での指導、アドバイスに活かせる（看護師）」

「在宅酸素の使用者に関して、長時間停電の際のシュミレーションを考えておくことが大事と感じた（ケアマネジャー）」

「疾患の症状、要因についての理解と知識を深めることができた。呼吸不全の患者、HOT利用者に対してより適切な対応が可能になった（訪問介護員）」

「呼吸苦の方へのコンディショニングなど、リハに入るまでに事前にしっかりと準備していきたい（施設職員）」

西3区合同研修についてのお知らせ

令和6年度より、西区・須磨区・垂水区医療介護サポートセンターの西3区で合同研修を実施しています（年3回（各区1回担当））。他区からも参加も可能になる事で、幅広く学びの機会を提供することが出来るようになりました。

西3区合同研修はハイブリッド研修（会場+オンライン（ZOOM））となりますので、参加スタイルに合わせて、西3区合同研修に是非ご参加下さい。ご案内は、FAX、HPなどでお知らせします。

■第28回医療介護関係者による研修／西3区合同研修

「認知症、うつ病：高齢者の方の精神科治療について～新生病院の事例を通して～」

日時 令和7年2月27日（木）14:00～15:30 場所 セリオホール+オンライン

参加者数 109名（内：西区51名（初参加者14名））

内容 座長 石原内科・リハビリテーション科 院長 石原健造氏

講師 新生病院 院長 宮軒將氏



医療介護専門職からは認知症、うつ病の疾患の理解を深めたいとの要望は多く上がっていました。研修では、高齢者の精神疾患の特徴、外来患者・入院患者の動向、認知症・うつ病の疾患の特徴や治療、急性期の入院について等、具体的なデータ、事例を交えながら講演頂き、多くの学びを得ることが出来ました。

研修後アンケート

「認知症状で急激な悪化やいつもと違う状況を感じた時は、内科的な疾患も考える必要があることを理解した（看護師）」

「疾患の理解は重要で対象者のかかわり方に影響するので、研修で得たことを現場でいかしたい（ケアマネジャー）」

「早期発見、治療に繋げ、長期入院に至らず退院後の支援体制を十分に整える事の重要性を踏まえて支援に取り組みたい（ケアマネジャー）」

「認知症の方の医療・介護にあたっては、早期対応が大事であること、様々な方法で関わる事が重要であることを学んだ（訪問介護員）」

■研修会開催予定（詳細は西区医療介護サポートセンターのホームページをご覧ください）

令和7年度研修については、随時、HP、FAX等でご案内いたします。

開催予定日時	場所	テーマ
R7年4月14日㊦ ～5月12日㊦	動画研修	第28回医療・介護関係者による研修/西3区合同研修 「認知症、うつ病：高齢者の方の精神科治療について ～新生病院の事例を通して～」 講師：新生病院 病院長 宮軒將氏



参加申込URL

■ 編集後記

気候はもちろんのこと、身の回りの生活環境も大きく変化し体調を崩しやすい季節ですのでくれぐれも皆さまお体ご自愛ください。

西区医療介護サポートセンターは、医療、介護、福祉の関係者からの在宅医療に関する相談への対応や、各種の研修、市民の方への在宅医療・介護に関する普及啓発などの業務を行っております。

医療・介護・福祉関係者の皆様、お気軽にご相談ください。

西区医療介護サポートセンター コーディネーター：久保・小倉

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）電話：078-797-7830

FAX：078-797-7831

西区医療介護サポートセンターHP：<https://kobe-iks.net/area/nishi>



西区医療介護サポートセンター
ホームページ 2次元コード

★次号は令和7年10月頃発行予定です

※「西区サポセン通信」Vol.1～今月号までホームページに掲載しています。上の2次元コード・URLからご覧いただけます。